

産業建設委員協議会記録

開 会 年 月 日	平成 28 年 10 月 5 日
開 会 時 刻	午前 10 時 49 分
閉 会 時 刻	午前 11 時 09 分
出 席 委 員 名	◎世古 明 ○野口 佳子 山根 隆司 小山 敏
	杉村 定男 浜口 和久 山本 正一 佐之井久紀
	宿 典泰
	中山 裕司議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	
担 当 書 記	森田 晃司
協 議 案 件	伊勢市交通バリアフリー基本構想について
説 明 者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長、
	その他関係参与

協議経過並びに概要

世古委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、「伊勢市交通バリアフリー基本構想について」を協議しましたが、その概要は次のとおりでした。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前10時49分

◎世古明委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「伊勢市交通バリアフリー基本構想について」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、「伊勢市交通バリアフリー基本構想について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

都市整備部長。

●中村都市整備部長

本日は、大変御多忙のところ産業建設委員会に引き続き、産業建設委員協議会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、先ほど委員長から御案内のありましたとおり、「伊勢市交通バリアフリー基本構想について」でございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

◎世古明委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

それでは、「伊勢市交通バリアフリー基本構想について」御説明を申し上げます。

本基本構想は、6月13日に開会いただきました産業建設委員協議会において、概要をお示しさせていただいたところでございます。

その後、関係者で構成します基本構想策定協議会を立ち上げ、中間案を作成いたしましたので御説明申し上げます。

資料1の1をごらんください。1、経過についてでございます。7月13日に開催しました第1回の

基本構想策定協議会では、法制度の概要や策定の目的、スケジュール等について、また、重点整備地区について、五十鈴川駅周辺地区を位置づけることについて説明をいたしました。また、この基本構想策定にあわせまして、立ち上げました協議会の名簿を3ページに添付してございますので、後ほど御高覧ください。

8月2日には、現地調査をしまして、協議会のメンバーで五十鈴川駅やその周辺を調査し、現状の把握と課題の抽出を行いました。参加者は18名でございました。

9月6日には第2回の基本構想策定協議会を開催し、現地調査に基づいた地区の課題、生活関連施設や生活関連経路の設定、特定事業等についての説明をし、皆様から御意見をいただきました。

次に、2の重点整備地区生活関連施設及び生活関連経路について、3の検討している主な事業については、資料1の2、伊勢市交通バリアフリー基本構想（中間案）において御説明を申し上げます。資料1の2をごらんください。1枚おめくりいただき、目次をごらんください。第1章は、交通バリアフリー基本構想とは、第2章は市の概況を記載させていただいております。

それでは、24ページをごらんください。第3章、理念と目標について御説明いたします。基本理念は、市民と来訪者が安全快適に生き生きと過ごせるまちづくりとし、基本方針は、重点地区におけるバリアフリー化の促進、当事者視点でのバリアフリー化の促進、心のバリアフリー化の促進としています。

目標年次は、平成32年度とし、目標年次までに実施する事業をこの基本構想に位置づけます。

次に28ページをごらんください。第4章、重点整備地区についてです。44ページまで、重点整備地区の選定に至る経緯をまとめてございます。

次に46ページをごらんください。8月2日の現地調査により、五十鈴川駅周辺地区の現状把握と課題を抽出した結果でございます。47ページが現地調査の場所とルート、49ページが五十鈴川駅の調査結果です。五十鈴川駅は内宮に最も近く、国体でも利用が見込まれますが、エレベーターがなく、階段の手すりもバリアフリー対応になっていません。また、トイレについては、多機能トイレではなく、車いすでの利用ができないなど、いくつかの課題が御意見として出されました。51ページは、駅前広場で、視覚障がい者誘導用ブロックがなく、バス乗り場についても、車いすに対する課題が出ました。

52ページは、イオン伊勢店です。歩道の路面の段差や駐車場の看板など、安全の確保に関する御意見をいただきました。

53ページは、県営体育館です。舗装面の凹凸や館内トイレの車いす対応、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設の必要性について御意見をいただきました。

55ページの五十鈴公園では、園路の歩道幅員や勾配について、内宮前公衆トイレは入り口付近の傾斜について、56ページの路外駐車場は、出入り口の勾配について、それぞれの御意見をいただいております。

57ページから68ページの国道、県道、市道については、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設や、歩道の段差解消などが課題であるとされています。

次に69ページをごらんください。重点整備地区生活関連施設及び生活関連経路の設定について御説明申し上げます。①生活関連施設の表をごらんください。設定した施設は、近鉄五十鈴川駅、市立伊勢総合病院、イオン伊勢店、五十鈴公園、市営宇治駐車場、市営内宮前駐車場です。②生活関連経路の表をごらんください。施設を結ぶ国道、県道、市道を生活関連経路としています。これらの表の施設と経路を含むエリアが重点整備地区でございます。

次に、70 ページの重点整備地区区域図をごらんください。ただいま御説明しました施設等を図にお示ししたもので、重点整備地区は色に関係なく、着色してある区域全体でございます。また、凡例のとおり、生活関連施設及び生活関連経路を表示してございます。

次に、71 ページをごらんください。第5章、特定事業等でございます。特定事業とは、重点整備地区内においてバリアフリー化を重点的かつ一体的に整備していくための事業です。その事業の実施時期の設定については、短期と長期に分け、平成32年度までに完了する予定のものを短期、平成33年度以降に予定するものを長期とします。またこの後の表に、時期が調整中との記載がございますが、それは施設管理者が検討中のものでございます。

次に、72 ページをごらんください。公共交通特定事業として、近鉄五十鈴川駅はエレベーターの設置、多機能トイレの整備、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設などを提案しています。また、バス車両としては、バリアフリー対応バスの導入を提案していますが、既に実施もされており、今後も取り組みを継続していくと伺っております。

73 ページをごらんください。建築物特定事業として五十鈴公園の県営体育館には、トイレの整備や視覚障がい者誘導用ブロックの敷設など、都市公園特定事業として五十鈴公園は、園路における歩道の整備を提案しています。

74 ページから80 ページは、道路特定事業として、国道、県道、市道への視覚障がい者誘導用ブロックの敷設や歩道における段差及び急勾配の解消など、現場で聞かせていただいた声も踏まえて提案をしています。

81 ページは、交通安全特定事業として、横断歩道への音響機能式信号機の設置や、横断歩道内への視覚障がい者用誘導施設などを提案しています。

以上が特定事業の説明となります。

次に、今後のスケジュールについて御説明いたしますので、資料1の1にお戻りください。

2 ページの表をごらんください。今後、本日いただきました御意見を踏まえ、基本構想案を取りまとめ、10月26日の第3回基本構想策定協議会に御説明いたします。その結果を踏まえ、11月下旬に産業建設委員協議会へお諮りしたいと考えています。その基本構想案について、12月にパブリックコメントを実施し、1月ごろに、その結果を踏まえ、基本構想策定協議会で協議し、2月中旬に産業建設委員協議会への報告をさせていただき、3月上旬に策定の公告ができればというように考えております。

今後も引き続き基本構想策定協議会での御意見や、施設管理者との協議により、具体的な事業についての整備を進め、基本構想をまとめてまいります。

以上、「伊勢市交通バリアフリー基本構想について」御説明いたしました。御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと1点だけお聞かせを願いたいと思うんですけれども、非常にバリアフリーが進められると

いうことで、私は期待をしておるんですけれども、ただ、財源がどうなんかなという心配はあるにしても、きょうは中間案ということで、御説明をいただきました。

全体にわたることですので、ちょっとお聞きをしたいんですけれども、高齢者と障がい者の方の歩道の問題として、伊勢市内を眺めてみますと、歩道の形状というのか、幅員もそうでありますけれども、形態が全然違うという、それとか、今回この中でも出ておりますけれども、敷いておるその舗装であったり、レンガであったり、この形状の違いというのが各所に見られます。バリアフリーの構想の中で、そういったことは統一化をしていくという流れになるのか、特に、平成 32 年までの短期については、多分国体等々のにらみがあって、その重点地区を決められてやっておると思うんですけれども、私たちが気になるのはやはり生活の視点ということになると、平成 33 年以降、このバリアフリーの交通の考え方というものが、市民への非常に生活のしやすい、高齢化に対する、障がい者に対する移動のしやすい状況になっていくんかっていうことが若干これでは見にくかったので、補足的にちょっと御説明を願いたいと思うんです。

◎世古明委員長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

はい、まずこの基本構想には、御指摘ありましたように、平成 32 年度までの事業が短期として位置づけられます。これによりまして、できる事業といいますのはそれぞれ施設の管理者のほうで最終的な決定をいただくわけではございますけれども、基本的には、ユニバーサルデザインに沿ったような形です。協議のほうは進めさせていただくというふうを考えてございます。

また、平成 33 年度以降につきましてはまだ、特に、今回の基本構想ではですね、こういった具体的なところまでは、お示しすることは、長期という形でやってるんですけれども、示すことはないんですが、どういったところの整備が今後必要かというのは、長期という形では、見える形には整理をさせていただきながらですね、平成 32 年度までにできること、それからそれ以降にしていく必要があるものということで、基本構想をまとめさせていただきたいと思っております。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員
工法的な問題は。

◎世古明委員長
工法、歩道が違うという—
都市計画課長。

●森田都市計画課長

歩道の構造的なものにつきましては、まず、障がい者の方や高齢者の方が通ることに関して、どう

かという視点でございますので、段差とか、視覚障がい者の方のためのブロックであるとかですね、あと、音の出る信号機だとかですね、そういうところにポイントを置いての整備になる予定でございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

こういった新たな基本構想を構えるということであればですね、やはり長期にわたって、構想の目的であるとか、理念というものを、忘れずにやはり工法的な問題を技術的に解決していただきたいと思うんですよね。

毎回いろんな舗装、歩道の設置の工法的なことも見せていただくと、もう本当に信号渡ると全然違う工法でやられておったりしておるし、乗り入れのところだけ低くして、あとは高いとかいう状況があったり、決してそこをですね、車いすで通るなんてことはもうほとんど難しい状況で、近くは百五の前なんかはもう、陸橋があって、車いすさえも通れないですよね、歩道はね。そういうところの解消にどんどんつながっていくという構想であれば大いに結構かと思うんですけれど、ただ単に国体に向けてだけの話ですということ、平成 33 年以後、全然進まないなというような状況にならないように、そのあたりのことは、今回は中間報告ですので、最終的な案も含めてですね、きちっと、今回の伊勢市の目標理念として、忘れずに行くんだというようなことの位置づけにきちっとしていただきたい、ということ要望申し上げておきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎世古明委員長
都市整備部長。

●中村都市整備部長

ただいま、宿委員のおっしゃられたことは当然だと思います。

今は五十鈴地区に重点整備として、5年間の実施計画なるものを今後計画していくわけでございますが、先ほども構造の件が出ましたが、確かに、御指摘のとおり、国道、県道、市道とそれぞれ管理者が違います。

また、事業メニューといいまして整備をするときに、我々とすれば補助事業に乗っかる、そういうのにどうしても乗りがちな部分で、形が変わった道路整備をややもするとしているところがございます。

ただ、そうではなく、高齢者あるいは、障がい者にとって優しいそういう道路を五十鈴地区だけに限らず、全部のこの伊勢地区に及ぶというような、考えを持つのは当たり前でございます。そういう理念を念頭に置き、今後、国、県、市はもちろんです、そのようなところで心がけながら、機会を見て、機会ごとに申し入れもしながら、そういうまちづくりを目指していきたいと思っております。

◎世古明委員長
他に御発言はございませんか。

山本委員。

○山本正一委員

今、宿委員も言われましたんですが、基本構想で中間報告とこういうことなんですが、これ今、事業者を見ておりますと、市は割と少なく、民間が非常に近鉄とか三重交通とか、イオンとか、民間がかなりあるんですが、短期は平成 32 年、中期は平成 33 年以降ということになつとんですが、伊勢の財源とか、民間なんか短期と書いてあるんですが、これもちゃんと押さえて、このように間違いなしにやってくということになつとんのか、そこら辺ちょっと教えてほしいもんで。

◎世古明委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

今、ここに記載させていただいてます短期というのは、事業者さんとも協議をさせていただいた上で、平成 32 年度までということで記載をさせていただくという了解を得ております。

まだ今、協議中になっているところがですね、今、その施設管理者さんのほうで、短期でできるものなのか、長期になるのかというところを検討していただいているという、このような状況でございます。

◎世古明委員長

山本委員。

○山本正一委員

県、国に関してはまだまだ調整中というのが多いんですが、あまりこれが、基本構想がずっと進んでいくと、なかなか国や県が動いてくれやんということになると、仏つくって魂入れずという形になりますんで、慎重にきちっと押さえながら進めてほしいなとこのように思います。質問それで終わりますんで、一つよろしく願います。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして、産業建設委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前11時09分